

※免許証を添付し、30日以内に提出

様式第三号の五（第五条の四関係）

(A4)

2 7 0

## 廃業等届出書

宅地建物取引業法第11条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

令和7年 4月 10日

※代表者以外が来所する場合は、代表者印による委任状と来所者の身分証明書（運転免許証等）が必要です。また、廃業理由によっては別途書類が必要となるのでお問い合わせください

~~関東地方整備局長~~  
山梨県知事 殿

法人の場合は商業登記簿上の所在地表記と同一

届出者 住 所 山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号

氏 名 山梨不動産株式会社

代表取締役 甲州 一華

【個人免許】

住所：事務所所在地

氏名：代表者名を記入

【法人免許】

住所：本店所在地

氏名：商号又は名称、役職、代表者名を記入

年 月 日

届出時の免許証番号

1 9 (2)

3 0 0 0

届 出 の 理 由

1. 死亡 2. 合併による消滅 3. 破産手続開始の決定  
4. 解散 5. 廃止

商 号 又 は 名 称

山梨不動産株式会社

氏 名  
(法人にあっては、  
代表者の氏名)

代表取締役 甲州 一華

合併：閉鎖事項全部証明書に記載され  
た解散消滅日  
破産：破産決定書に記載された破産手  
続き開始決定日  
解散：履歴事項全部証明書に記載され  
た解散日  
廃止：届出年月日

主たる事務所の所在地

山梨県甲府市丸の内一丁目6番1号

届出事由の生じた日

令和7年3月31日

宅地建物取引業者と  
届出人との関係

1. 相続人 2. 元代表役員 3. 破産管財人  
4. 清算人 5. 本人

確認欄

\*